

平成18年度 社会福祉法人いいたて福社会事業計画

1. 基本方針

介護保険制度の改正に伴い、新たな予防給付事業や自立支援事業等が追加、更に介護報酬も改正されたものの、その内容は未だ厳しい状況にあることから、法人全体の経営も厳しい状況が予測される。このような状況のなか、定期的な理事会・評議員会・監事会を開催し安定した経営を目指すため、法人役員として自己研鑽に努める。

また、ホーム事業に於いては、ユニットケアを強化推進するため、既存部分の改修工事を行い、平成16年度増築部分のハード面に近づけることで、より良いサービスの提供を還元する等、積極的に運営に参加し、当会らしい施設づくりを目指す。

2. 事業内容

- ・理事会・評議員会・監事会の開催
 - ア. 理事会年4回、評議員会年2回、監事会年1回を基準に開催する。
 - 予算、決算、基本財産、事業計画及び事業報告の審議
 - 定款及び諸規程変更の審議
 - その他必要に応じて臨時に理事及び評議員を召集し審議する。
- ・役員研修
 - ア. 県内外の優良な施設及び先進施設を選定し、次の研修会を実施する。
 - 充実した運営及び経営のノウハウに関すること。
 - 役員研修に関すること。
 - イ. 関係機関が主催する役員研修会に参加する。

3. その他

- ご利用者等とのコミュニケーションを図る交流会の実施
- 家族会（ご利用者含む）と当会役職員との交流会を実施
 - ホームの主行事に参加（主行事に案内通知をする。）